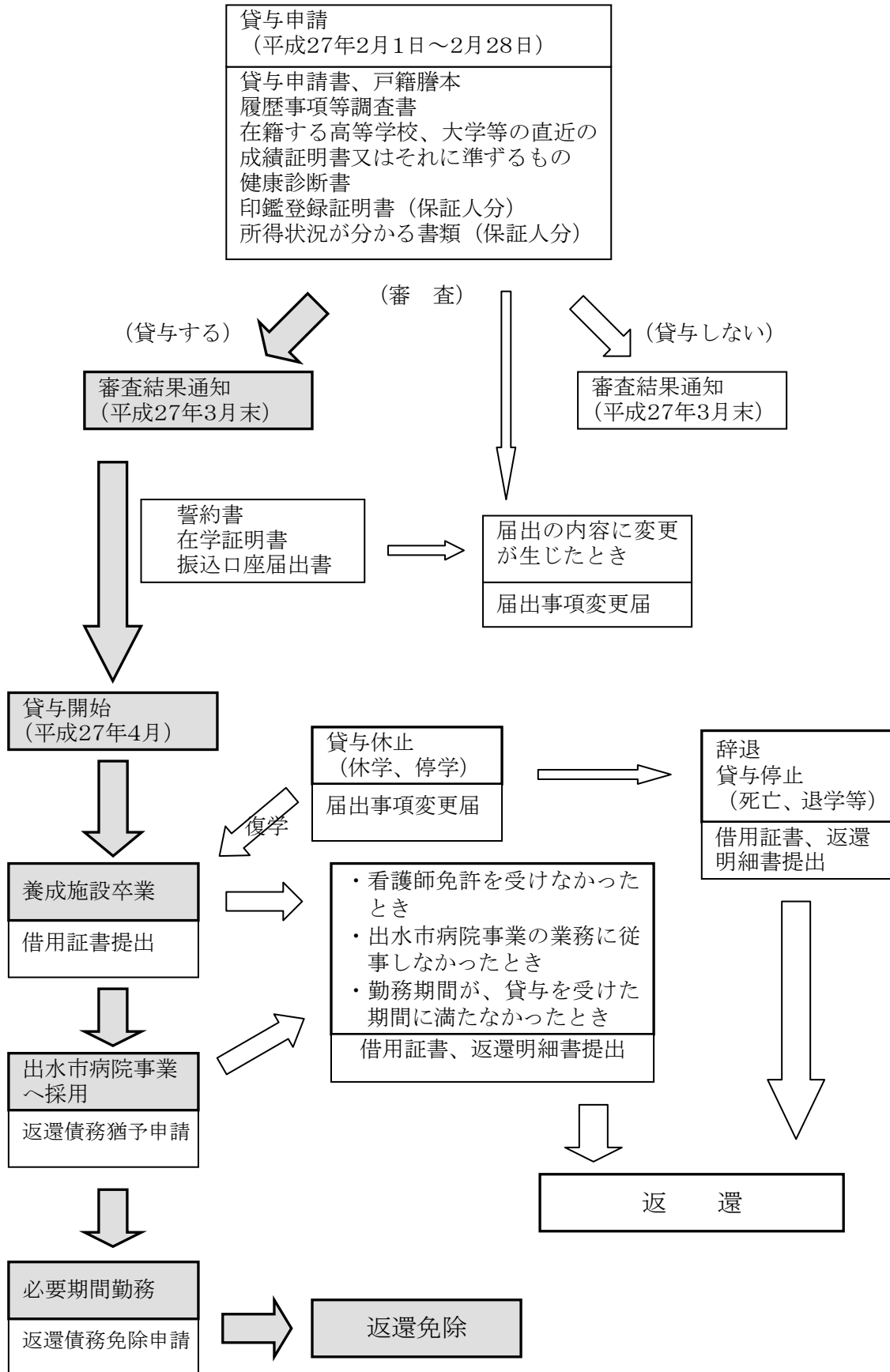


出水市病院事業
看護師奨学資金貸与制度フローチャート



※裏面をお読みください。

奨学資金のお申込みにあたって
(必ず、お読みください。)

○看護学校等へ進学予定の方

合否が確定していない場合であっても、奨学資金の貸与を申請することができます。ただし、入学試験の結果不合格となった場合等は、奨学資金は貸与されません。

なお、合格後、奨学資金の貸与が決定した場合、進学先の在学証明書を提出していただくこととなります。

○貸与者の決定

応募者の多寡に関わらず、書類及び面接による審査を行い、貸与者を決定します。申請者全員が貸与を受けられるものではありませんので、予め御了承ください。

○提出書類の取扱いについて

提出いただいた書類は、病院の所有物となりますので返還できません。取得した個人情報、出水市個人情報保護条例の規定に基づき適正に管理され、目的外に使用することはありません。

<申請の際に提出する書類>

- ・ 貸与申請書
- ・ 戸籍謄本
- ・ 履歴事項等調査書（所定の様式のもの）
- ・ 在籍する高等学校、大学等の直近の成績証明書又はそれに準ずるもの
- ・ 健康診断書（所定の様式のもの）
- ・ 印鑑登録証明書（保証人分）
- ・ 所得状況が分かる書類（保証人分）

<貸与決定通知後に提出する書類>

下記書類の提出を確認後、入金手続きを行います。

- ・ 誓約書（保証人連署）
- ・ 在学証明書
- ・ 振込口座届出書

※ご不明な点は、出水総合医療センター経営企画課へお問い合わせください。